

# 日本家族社会学会ニュースレター

No. 23 1999. 11. 10. 編集・発行 日本家族社会学会事務局  
〒156-8550 東京都世田谷区桜上水 3-25-40 日本大学文理学部社会学科清水研究室  
電話：03-5317-9713 FAX：03-5317-9423

NEWSLETTER

## 日本家族社会学会「倫理宣言」について

日本家族社会学会会長 袖井孝子

日本家族社会学会では、正岡寛司前会長の時代から学会および会員の活動に関する倫理綱領の策定に向けて検討を重ねてきた。こうした検討を開始した背景としては、人権尊重やプライバシー保護への社会的関心の高まり、いくつかの学会における倫理綱領策定、そして会員数の拡大に伴う相互理解の欠如などがあげられる。アメリカでは、人権運動が盛んであった1960年代以来、各領域において倫理綱領や倫理規定が策定されているが、わが国では、最近になってようやくいくつかの領域ないし学会において倫理の問題が取り上げられるようになったにすぎない。

日本家族社会学会では、近年会員数が増加しており、お互いの研究関心や研究活動を知りうることが難しくなっているうちに、会員の活動領域も広がる傾向にある。学会および会員の活動について一定のルールを設け、共通の認識に基づい

て活動することの必要性が高まってきたといっ

てよいだろう。  
当初われわれは、各種委員会からそれぞれの抱える問題を提出し、細かな規定を設けるを試みた。しかし、あまりにも膨大になるうえに、予想外の問題が起こりうる可能性もあるため、「倫理規定」ではなく、かなり抽象度の高い「倫理宣言」を策定することにした。これは、日本家族社会学会が行う以下のような活動に適用されるものである。①学会が行う活動（たとえば機関誌・出版の編集・発行、学会大会、各種データベース、ホームページ、全国家族調査、ニュースレター、理事会ならびに各種委員会等）に関わること。②学会が収集する情報の内容およびその管理と開示（会員名簿等）に関わること。③会員が行う研究活動（調査研究、研究報告、論文執筆等）に関わること。

### 倫理宣言

研究者および研究団体は新しい知識を創造し、もって人類の福祉増進に寄与すべき責任を担っている。その責任を全うするためになされるべき人間と社会を対象とする研究活動が、その過程および結果において基本的人権と人類の福祉を妨げることがあっては断じてならない。日本家族社会学会および同会員はこの主旨を率先して遵守することを宣言する。【この宣言は平成11年9月18日をもって施行する。】

# 日本家族社会学会第9回大会

## 第9回日本家族社会学会大会を終えて

大会実行委員長 渡辺秀樹

第9回学会大会は9月18日と19日、慶応義塾大学三田キャンパスで開催されました。大会参加者は284名を数え(非会員50名を含む)、たいへん盛況でした。各部会でも活発な報告と議論があったと聞いております。参加者の皆様はどのように評価されているでしょうか。

昨年度から、大会の企画構成といった内容に関わる部分は研究活動委員会が中心になって担うことになり、実行委員会としては大会当日の運営に力を集中することになりました。この面での反省としては、大会参加者が予想以上だったため、報告会場でのレジュメの不足や2日目での大会報告要旨集が不足して参加者にはご迷惑をおかけしたということなどがあります。要旨集については大会後に増刷して郵送するという対応をとりました。

大会参加のハガキの締め切り日の8月中旬には、参加予定者が120名ほど、懇親会参加予定者が80名強でした。実行委員会としては、これらの数字に依って準備をすることになるわけです。1会員としてあらためて、大会参加の申し込みハガキは期日どおり郵送しなければと思った次第です。

大会の運営は研究活動委員会と実行委員会だけでなく、会員すべての積極的な協力があって可能となるものと再確認した大会でしたが、それにしても実行委員会の不手際でご迷惑をおかけしたことも多いと思います。ここにお詫びいたします。ご協力ありがとうございました。

## I 自由報告

A (家族主義と家族理念) ここでは3つの報告がなされた。第1報告「家族への帰属をめぐる」(岡本朝也・関西大学大学院)では、19世紀末の『民事慣例類集』と20世紀初頭の『注釈民法要覧』等の明治民法の解釈書との比較分析をととして、19世紀末のわが国において家族をめぐるディスクールに一定の変化が生じていたことが論証された。第2報告「家族論から見たウルリッヒ・ベックの『個人化』論」(斎藤真緒・立命館大学大学院)では、近代以降の家族を捉える視角として、ベックの「近代化論」、「個人化論」の可能性が検討された。第3報告「韓国家族理念の変遷に関する考察」(姜恩和・東京都立大学大学院)では、日韓の伝統家族のとりわけ理念レベルにおける比較が、それぞれにおける儒教の受容をメルクマールとして論じられた。

フロアからの各報告への個別のコメントと

しては、まず第1報告に対しては検討された史料の比較可能性について、第2報告に対してはギデンズ等の議論も含む「モダニティ/ポスト・モダニティ」をめぐる問題との関連性について、第3報告に対しては、具体的には言及はされなかった中国家族の取り扱いについて等の問題が指摘された。三者三様ともいえる報告と、司会の力不足もあり、総括討論といえるような議論に展開させることは難しかったが、それぞれの報告者が今回の報告においては明示的に取り上げられていない家族生活のとりわけより日常的な側面を、どのようにそれぞれの研究の中に取り込んでいくかということをめぐる簡単に議論が交わされた。

(木戸功・早稲田大学)

B (高齢者とネットワーク) 本学会では、次の4報告が行われた。「高齢女性の生活史にみる<親密な他者>変容過程—<個人発達>と《家族発達》の理論的・実証的観点から—」(片桐資津子・北海道大学大学院)では、大都市圏(札幌)に居住する8人の高齢女性を対象としたライフヒストリーの聞き取り調査を通して、ライフステージごとの<親密な他者>の変容過程を分析する試みが報告された。フロアからは「親密な他者」「制度家族」などの概念定義についての質問のほか、「イエ重視の考え方」の指標化、調査対象者の年齢幅(59歳~94歳)などについてのコメントが寄せられた。

次いで「仮設住宅居住者におけるサポートネットワークについての一考察」(山西裕美・九州保健福祉大学)では、阪神淡路大震災2年後の仮設住宅居住者を対象にした調査から、年齢別にみたサポート(情緒的サポートとして「楽しい時間」「心配事の相談」、手段的サポートとして「生活の補助」「世話や家事」)の有用性とネットワーク特性(日常の挨拶、距離、知人数、連絡頻度など)との関連について分析した結果が報告され、高齢社会の縮図としての仮設住宅内ネットワーク構造が明らかにされた。

次に「家族の地域特性と過疎化・高齢化」(吉良伸一・大分県立芸術文化短大)では、過疎化・高齢化の地域特性に関する比較研究として、国勢調査等統計データおよび山口・大分・宮崎県内で行った調査データをもとに細やかな分析結果が報告された。

最後に「中国における高齢者の社会的ネットワーク研究の動向」と題した報告(王偉・中国社会科学院日本研究所)では、中国において約10年程前からスタートしたばかりだという社会的ネットワーク研究の研究動向およびその成果が詳しく紹介された。中国における社会的ネットワークは高類似性、高緊密性と低異質性を特徴とすること、血縁と婚姻によって結びつ

いた親族関係は社会関係の中で依然として重要な地位を占めることなどが明らかにされた。時間の制約上、十分な質疑が取れなかったが、中国でのネットワークに関する調査研究成果は新鮮なものであり、今後の国際比較研究の可能性を視野に入れると、とても貴重な報告であったと感じた。

(杉井潤子・神戸山手女子短期大学)

C (家族問題) 以下の4つの報告があった。まず第1報告「現代中国(特に改革開放以降)における家族問題」(鈴木未来・立命館大学大学院)では、中国における「改革開放政策」が社会および家族にもたらした変容を、社会問題という視点から概括的に論じた。続く第2報告「現代日本における子どもの価値と出生力」(平松紀代子・龍谷大学短期大学部)では、子どもに対する価値観と個人の出産・育児プランの関連について、アンケート調査の結果にもとづいた報告があった。子どもの質的価値は、子ども以外の要素、例えば配偶者、仕事や趣味などによる代替可能性があるとし、大人が子どもを産み育てることが当然だった社会とは異なり出産動機を希薄にする側面があり、今後さらなる出生力低下を招く可能性があるという結論が提示された。第3報告「フィリピン農村部女性の海外出稼ぎにおける世帯戦略と世帯内関係をめぐって」(小ヶ谷千穂・一大学大学院)は、国際労働移動の世帯戦略としての側面と、家族・世帯内部における移動主体の位置関係との相関を、フィリピン農村女性の海外出稼ぎの事例に基づいて分析したものである。世帯戦略の違いが世帯内部の関係性によって規定されていること、その規定要因となっているジェンダー役割が海外出稼ぎによってより強化されて

いく傾向があること、担い手の位置関係が世帯戦略の重みの違いをもたらしていることが示唆された。第4報告『『障害児家庭』をめぐる知の形成—国際障害者年前後の「重度障害者」への施策形成過程の検討—』（土屋葉・お茶の水女子大学大学院）は、わが国の重度障害者への施策において「障害者家庭／家族」を捉える視点がどのように変化し、固定化していったのか、すなわち「障害者家庭／家族」をめぐる「知」がどのように形成されたのかを、1980年代前半に活発に行われた重度障害者への施策をめぐる論議の分析に基づいて論じた報告であった。具体的には、障害を持つ当事者たちが行ってきた主張、「家族」について用いたレトリックを、当時出版された機関誌等から追跡し分析したものである。

4報告とも具体的事例やデータに基づく報告であり、対象や方法も別個であったため、それぞれについて調査の方法やデータの詳細に関して質疑応答が行われた。

（石川准・静岡県立大／米村千代・千葉大）

**D（研究動向と方法）** 本部会では4本の報告がなされた。「『不妊問題』の社会的構築—“家族”への回路／“自己実現”の装置—」（諸田裕子・お茶の水女子大学大学院）では、少子化社会において不妊問題が公然と語られうようになったことによって、かえって不妊を問題視する視点が強化されるという。社会構築主義の視点から雑誌などの言説を丹念に分析することを通じて、それらの検証を試みた。「中国における家族研究の回顧と展望」（牛黎澍・日本大学大学院）では、中国の社会学会における家族研究が、1930年代に隆盛をきわめた後に80年代には沈静化してき

たこと、しかし今日ではそれらの遺産を踏まえてより専門的な家族調査がなされていることが示された。一部の専門家を除いて知る機会の少なかった中国における家族研究史や調査史に関する配付資料は、会員にとって貴重であろう。「社会変動下の『青年と家族』研究の展開と方法—イギリス青年社会学を中心として—」（宮本みち子・千葉大学）では、青年から成人への移行期における親子関係に焦点をあわせ、ジョーンズやウオーレスら西欧の昨今の研究を整理した。それらの方法論を用いて移行期における日本の親子関係を分析し、欧米に比べ親の責任が大きいことが指摘された。「交換理論アプローチによる計量的調査方法—成人親子関係を例として—」

（保田時男・日本学術振興会）では、既婚成人子とその親との同・別居の選択を例として、家族調査に交換理論アプローチを導入すれば、選択の予測可能性が高まると主張した。さらに双方向性と代替選択肢を考慮して調査票を設計する必要性も説かれた。

以上のように本部会では、多様な方法論によって家族研究がなされていることが示された。時間を延長して質疑応答が活発になされたが、そのなかには部会構成に関する意見も含まれていた。

（平沢和司・北海道大学医療技術短期大学部）

**E（夫婦関係）** 4つの報告が行われた。「中年期夫婦の孤独感」（井上清美・お茶の水女子大学）では、アメリカで用いられている SELSA 孤独感尺度を使って中年期夫婦の孤独感を測定し、それに影響する要因を分析した。妻では会話、夫では外出機会と相関が高く、また個人化との関連では、意識の個人化は孤独感と関連するが、行動次元の個人化は関連がない

ことが明らかになった。「国際結婚カップルのコミュニケーション」(施利平・大阪大学)では、国際結婚の夫または妻 18 名にインタビュー調査をした結果、夫婦間には言語コミュニケーションが重要であること、外国人には言葉の内包的な意味を理解し習得するのが困難であることなどが報告された。「現代中国における婚姻の時代的変遷」は、20~64 歳の既婚者を対象に、配偶者選択の過程および希望と実際の居住形態を地域(5 地域)と結婚コーホート別に分析したものである。さまざまな知見が出されたが、特に都市と農村、また都市であっても内陸部と沿海部によって大きな違いのあることが明らかになった。「インターマリッジとエスニシティ」(竹ノ下弘久・慶應義塾大学)では、対象者の語りによる分析から、在日韓国・朝鮮人と日本人の二項対立は、インターマリッジ家族の生や自己決定を拘束するものであることが指摘された。

4 報告のキーワードを並べると、孤独感、個人化、国際結婚、エスニシティ、中国における婚姻などとなる。個人化や国際化を反映した研究内容であった。各報告の後、研究の方法や概念、結果の解釈などについて質疑応答が行われた。時間がなくなったため、全体討論の時間をほとんど持つことができなかった。

(長津美代子・群馬大学)

F (子育てと父親) 第 1 報告「家族における出産・育児機能の変容—はたして家族は多様化していくのか」(新谷由里子・国立社会保障・人口問題研究所)は、近年における出生・育児機能の変化と家族の多様化・個人化との関連をまず実証的に把握し、マクロ現象としての少子化と家族の変化について論じた。家族の多様性と逆行

するベクトルと未婚率の上昇とがあいまって、今後も保守的な近代家族がつけられる可能性について指摘した。

第 2 報告「戦後日本の『父親』像の変遷—『婦人公論』の言説分析」(中尾香・大阪大学)は、『婦人公論』の特集記事を中心に、1950 年以降の「家族」と「父親」の語られ方の変遷について概括した。「家族」のパラダイム変換、すなわち核家族が家族論の前提となるにつれて、「父親不在」という概念が意味を持つようになったと結論づけた。

第 3 報告「父親としての団塊の世代—林道義著『父性の復権』を踏まえて」(西井清治・大阪大学大学院)は、団塊の世代に属する父親たちが、家長の権威的支配を破り、性別役割分業下とはいえ家庭を平等主義の雰囲気のある場に改革しようとしたことを、時代背景や彼ら自身の父親との関係、家族意識などから分析した。

第 4 報告「父親の育児参加の現状とその規定要因に関する分析」(前田正子/松田茂樹・(株)ライフデザイン研究所)は、父親の育児参加の規定要因と、父親の育児参加と母親の育児不安の関連について、実証的に検討した。父親の育児参加を促進するのは、育児の必要性和時間的余裕であり、また母親の育児不安に影響をもつのは、母親の就労形態というよりも、未子年齢や子どもの数であることを明らかにした。

会場はほぼ満席で、活発な質疑応答と討論が行われ、父親というテーマへの関心の高さが感じられた。

(大山治彦・四国学院短期大学)

## II 書評セッション

渡辺秀樹コーディネーターによれば、①『高齢者・家族・社会的ネットワーク』（藤崎宏子著）と②『高齢者と家族』（足立正嗣著）という交差するテーマを扱う2冊の本を取り上げることで、相乗効果をめざすとのことであったが、司会者としてはこれをどうすれば実現できるのか、悩むところであった。2人の評者はスタンスがかなり異なり、奥山コメンテーターは①の本全体の内容要約に続いて、コメントを主として社会的ネットワークについてのそれに限定し、とくにサンプルの妥当性など調査法に関して疑問をなげかけた。一方、小倉コメンテーターは②の「個としての高齢者」という視点の展開可能性の点から、関係性原理について論じた。フロアからの討論は、最初はこの相互作用、関係性などに集中した。次に奥山コメントを受けて、司会がケーススタディの意義という点に

論点をしぼってフロアの意見を聞いたところ、事前の仮説構築のため、事後の解釈のため、個人の歴史的背景を見るため、地域的背景を探るためなどの多様な意見が出され、ケーススタディの意義があきらかにされた。フロアからの討論は時間いっぱい続き、著者たちもプライに立って相互交流が実現したから、セッションとしては一応成功であったといえよう。しかし、これで書評セッションとしてよかったのか、もっとほかのありようはなかったのか、よくわからない。事前打ち合わせを多少は行って、コメンテーターのスタンスなどをそろえたほうがよかったのか、どの程度司会が論点を整理した方がよいのかなど、実りある書評セッションのありかたは、まだまだ模索が必要かと考えた。

（直井道子・東京学芸大学）

## III 特別セッション 「第1回全国家族調査の実施と成果」

3つの報告からなる本セッションは、「全国家族調査」特別委員会の企画による「第1回全国家族調査」の調査終了を踏まえて特別に設けられた。第1報告「全国家族調査の研究目的と将来に寄せる期待」（正岡寛司・早稲田大学）では、家族研究をめぐる方法論的要請と関連するこうした調査の必要性、実施にあたって採用した戦術、調査デザイン、研究費などが改めて報告されると同時に、第2回以降の調査の継続が不可欠であることが強調された。第2報告「NFR調査票の構造と項目の確定」（加藤彰彦・早稲田大学）は、より多くの会員がこのデータセットを利用することを願って、調査項目の選定に至る経過と調査票の構成を紹介する目的で行われた。第3報

告「NFRデータの概要と特性」（稲葉昭英・東京都立大学）では、サンプリング、回収率の報告とともに、年齢階級別構成、年齢別婚姻上の地位、世帯構成、年齢別就業状況、学歴構成の諸点について他の全国データとの比較から本調査サンプルの特性が描写された。

正味1時間10分ほどの枠内では、各報告者とも意を尽くせなかったようにも思われたし、またなによりもフロアと一体になっての議論の場をつくれなかったことが残念である。なお、各報告の内容は本ニューズレターと同時発行予定の「NFRレター4号」に詳しい。できれば、ご一読を願う次第である。（藤見純子・大正大学）

## Ⅶ テーマセッション

### ①「先進諸国における家族政策の新たな展開」

本セッションにおいては、コーディネーターにより、まず若干の趣旨説明がなされた後に、家族政策における新たな展開を巡って以下の4報告がなされた。本セッションは当初、報告者を公募したが、一般の応募がなかったため、平成8・10年度厚生科学研究「先進諸国における家族政策と雇用政策の関係」の関係者に報告を依頼して組織したものであった。

1. イギリス「ニューディール」と家族政策の方向性（岩上真珠・明星大学）
2. ドイツの家族政策：保育政策を中心に（魚住明代・城西国際大学）
3. 仕事と家庭生活の調和：オランダにおける事例から（前田信彦・日本労働研究機構）
4. 出産のタイミングと家族政策：スウェーデンにおけるパネル調査(HUS)の分析から（赤地麻由子・国立社会保障・人口問題研究所）

イギリスでは「ニューディール」と呼ばれる福祉から就労への移行の促進、ドイツでは保育政策の遅れと家庭保育重視、オランダでは「ワークシェアリング」の一環としてのパートタイム就業の促進、スウェーデンでは親保険制度による第1子出産タイミングの遅れがみられることが明らかになった。延べ約90人の参加者があったが、時間の制約により一部専門家による活発な討論が行われた後に打ち切らざるを得なかった。また、他のテーマセッションに関心を持つ参加者も少なからずいたため、来年度以降はテーマセッションを同時に開催しない方向で検討してもらえれば幸いである。

（小島宏・国立社会保障・人口問題研究所）

### ②「家族研究のための測定と方法（2）」

本セッションは家族研究にとって有効な研究方法、測定・分析方法を紹介・検討

することを目的に企画された。

第1報告「比例ハザード・モデルとイベント・ヒストリー分析」（池周一郎・帝京大学）は、比例ハザード・モデルを中心とした生存関数分析の論理と応用可能性について詳細な解説を行ったものである。この分析法は、結婚・出産・離婚・親との同居などのライフイベントの研究で徐々に用いられつつあり、参加者からは分析方法について具体的な質問が多く寄せられた。

第2報告「ネットワークに埋め込まれた家族—構造的埋め込みと家族意識の再生産—」（松本康・東京都立大学）は、社会的ネットワーク論からの家族研究の応用可能性を実例を交えて提示したものである。具体的な分析結果として以下の点が示された。①大都市近郊では、夫が仕事仲間ネットワークへ、妻が隣人ネットワークへ強く関与することが分業型家族を支え、②地方都市では、親族ネットワークの強い結合が夫の家意識を強化する。妻の意識は夫の意識を媒介して拘束され、逆に遠距離友人ネットワークによって拘束が弱められる。ネットワークから家族関係や意識をとらえる方法の有効性が改めて確認されたといえる。

第3報告「日本版 General Social Surveys の第1回予備調査データを用いた家族測定項目の検討」（岩井紀子・大阪商業大学）は、家族に関連した具体的な測定項目の検討を行ったものである。選択肢の表現・数、スケールの対称性、回答方法などに関する詳細な資料が提示された。調査にたずさわる研究者にとって非常に有用な報告であったといえる。

どの報告も参加者の入れ替わりはあったものの、思った以上に盛況となった。来

年度以降もこのようなセッションの開催が望まれる。

(永井暁子・財) 家計経済研究所)

### ③「全国サンプル個票データの利用による日米比較分析」

このセッションが一昨年大会でのものの延長線上にあること、また学会による全国家族調査の準備の一翼を担う共同作業の成果報告という性格を持つことがコーディネーターから紹介された上で、4つの報告がなされた。すなわち、「結婚満足度の日米比較」(賀茂義則・Miyazaki州立大学)、「親族・知人ネットワークと夫の家事・育児参加の関係：日本と米国の比較」(石井クツ昌子・Kawabuchi大学)、「異世代関係の日米比較一親に対する世話や手伝いをめぐって」(平尾桂子・上智大学)、「老親・成人子同居の規定要因：日米比較を中心に」(田淵六郎・名古屋大学)である。いずれの報告も、米国の NSFH 調査データと日本側は「全国家庭動向調査」(第1回、

厚生省人口研)の個票データの独自分析に基づく結果の提示が中心である。

それぞれに、先行研究を踏まえ、各自の関心テーマから日米双方の全国サンプルによる家族の個票データの比較可能性を可能な限り追及しているが、質疑は主に2つの調査データにおける、個々の項目の比較可能性、文化的等価性についての疑問をめぐってなされた。こうした疑問や批判が出されるのはむしろ当然であって、それを乗り越える努力や工夫がどのように可能かを考えねばならないが、その大変さを認めた上で、なお大規模調査のデータ個票の公開利用の意義と可能性を考えていこうとする機運は、全国家族調査の成功を経て、一層高まってきていることは、セッションへの参加者の多さにも現れていたと思う。日本側データの作成担当者でもある共同司会者の西岡会員(社人研)より、「メーカー側の立場」からのコメントの提示があったことも貴重であったと思う。

(石原邦雄・東京都立大学)

## Ⅷ シンポジウム 「経済システムの変化と家族」

『21世紀の日本社会と家族のあり方』を考えるシンポジウムの第1回目として、経済領域の専門家を含む4名のシンポジストから戦後の日本経済や雇用慣行の変化と家族との関連について報告があり、その後、相互の質疑応答が行われた。

「経済変化と家族の行方」(原田泰・経済企画庁)では、アメリカは1960年代までは男性の実質賃金が上昇したが、1970年代以降の低下により男女の賃金格差が縮小し、女性の労働力率の上昇をもたらしたが、我が国では、1980年代に上昇した男性の実質賃金が1990年代に入って低下しても、男女の賃金格差はさほど縮小せず、女性の労働力率も大きくは変化していない

点について、日米の女性の自立意識の差であろうという解釈が示された。

「経済の構造変化と家族・雇用」(清家篤・慶應義塾大学)では、我が国の高度経済成長期から最近までの就業=家族分業モデル(夫は稼ぎ手、妻は専業主婦)を可能にしてきた条件は、終身雇用の維持と年功賃金の存在であったが、高齢化による職業人生の長期化と市場競争の激化による企業の寿命の短期化が、雇用流動化と年功賃金のフラット化を進展させ、就業=家族分業モデルの維持を難しくしているという。今後も、個々人にとって家族の生活保障機能は必要であっても、家族なしでも生きていける可能性も高まるという予測が示された。



「企業社会の変化と家族」(木本喜美子・一橋大学)によると、我が国の高度経済成長期に家族賃金を基盤とする企業福祉の充実のもとで近代的家族モデルが定着し、オイルショック以降も、企業は現有メンバーの手厚い保護によって内的求心力を確保するという企業社会を構築して近代家族モデルの維持をはかってきたが、その家族モデルからの離反現象がうまれてきており、企業も実質的には追認せざるをえなくなってきた。ポストバブル期の現在、企業社会の中核層と周辺層との求離が進むなか、家族間格差が顕在化しているという。

「福祉社会の変化と家族」(正司洋子・立教大学)では、戦後の我が国の経済動向・福祉政

策・家族機能相互の対応関係が跡づけられ、最近の「介護保険制度」導入に象徴される社会福祉の再編と家族との関係について、制度の不備が学歴差による女性間差別を引き起こすことや、家族を扶養システムとして位置づけていることの問題性が指摘された。

参加者と報告者との間でも活発な質疑応答がなされて、充実したシンポジウムとなったかと思えるが、経済システムや福祉社会の変化と家族機能のあり方をめぐって、報告者のひとり(庄司)のいう「家族政策の課題がありすぎる」現実が、参加者に投げかけられたと言えよう。

(神原文子・相愛大学)

## 理事会・総会報告

[紙幅の都合上、大幅に簡略化しています。17頁からの「委員会から」の記事もご参照ください。]

出席者：袖井、清水(齡、石原、落合、神原、篠崎、畠中、藤見、牧野、正岡、松田、

事務局：菊池、山本)

棟嶺 関一 銷 媽 良 媽 俵 松 銷 明

紀 関 壽 吁 松

儀 梶 崎 嶋 攀 言 最 壽 吁 松 壽 喃 温 楠 呪 幟 眺 呪 抛 眺 呪 天 楠 斯 佯 楠 呪 竝 眺 呪 恣 眺 呪 眩 楠 歛 楠

壽 吁 松 壽 喃 温 楠 呪 幟 眺 呪 抛 眺 呪 天 楠 斯 佯 楠 呪 竝 眺 呪 恣 眺 呪 眩 楠 歛 楠

庶務委員会(牧野理事)

## 委員会から

### 編集委員会

『家族社会学研究』第12号への投稿論文を募集致します。今回の編集は、関東の委員で行います。締め切りは、例年と同様、11月末日です。送付先は、以下のとおりです。

〒558-8585 大阪市住吉区杉本 3-3-138  
大阪市立大学生活科学部家族社会学講座  
畠中宗一

これまでと違いますのでご注意ください。なお投稿される方は、倫理宣言及び第11号の巻末にある最新の「執筆要項」を順守してご投稿戴きますようお願い致します。

(畠中宗一・大阪市立大学)

### 研究活動委員会

理事会・総会で報告したことを中心に、研活の活動状況をお知らせします。

①学会大会の企画 大会実行委員長(渡辺理事)の参加を得て、作業部会を設定して行ないました。自由報告が飛躍的に増加したことを始め、初めての企画としての書評セッションの設定、全国家族調査の成功の第1報を特別セッションの形で置くことが出来たことなど、盛況だったと思います。シンポジウムは、世紀の転換を意識して、「21世紀の社会と家族」と題した3年継続のシリーズとして立てることとし、初回は「経済社会の変動と家族」にしばって、シンポジストに外部のエコノミスト2名にも加わっていただく企画としました。東北学院大学(遠藤恵子理事)にお引き受けいただくことになった来年度大会は、第10回としての節目にあたるので、記念的な企画が起こせないか、検討します。アイデアがあれば、お寄せ下さい。

②学会ホームページ開設と国際交流活動 杉岡理事の尽力で、ホームページの試作版が出

来つつあり、今後は、清水事務局長を中心として、研究活動委員会(杉岡・田淵)、庶務委員会(藤見)などからなる運営委員会を作って、正式の立ち上げと、その後の維持・更新に取り組むことになりました。

国際交流については、個々の大学や個人の研究者との関係で来日・滞在される外国人の家族研究者の情報を研活(三谷理事)に集約して、ニュースやホームページで流通させることにより、交流の機会を広げるというやり方を当面の中心とします。この点での情報やアイデアがある方は、三谷理事にご連絡をお願いします。

③研究成果の出版 ミネルヴァ書房のシリーズは、神原文子・高田文子編『現代の親子関係』、野々山久也・清水浩昭編『家族社会学の分析視角—課題と展望—』(いずれも仮題)が進行中です。以後の企画についてのご要望とご提案は石原まで。

④「倫理」問題 今回の大会で、画期的な「倫理宣言」が採択されましたので、学会および学会員の研究活動における倫理問題の関わりについても、継続的な検討課題としていく必要があると感じています。これについてもご意見等ありましたらお寄せ下さい。

(石原邦雄・東京都立大学)

### 庶務委員会

今期の庶務委員会には、①日本家族社会学会として1996年度以降進めてきた(仮称)「倫理規定」の策定に向けた作業、および②理事選挙規定の定数の改正問題について引き続き検討することが課せられていました。

①については、倫理規定を策定するに先立ち、まずは「倫理宣言」をとりまとめることとし、案の検討を行いました。理事会の議を経て総会に提案した「倫理宣言」案が総会で承認された

ことは、長期にわたる懸案事項に1つの道標を記したようで、委員一同ほっとしています。

②の課題は、つぎのような背景の下に生じました。すなわち、1995年の理事選挙の結果、地区によっては少ない票数で当選する問題に対して、前回の改定では、理事定数を変えずに地区別の有権者数を多少とも平均化することを意図したのです。しかし、改定された規定に基づいて行われた1998年の理事選挙でも、当落線上に1票6名が並んだ選挙区が生じて、再度、規定の検討が必要となりました。委員会での検討を経て、1999年3月の理事会で合意されたのは次の方向での選挙規定の改正です。〔1区から4区まで各区それぞれの理事定数を1名減とし、若干名の理事会推薦理事枠を作る。この理事会推薦理事は、選挙区の区分とは関係なく選出される。〕この方向で改正することにより、当落線上に少ない票で並ぶ可能性が少なくなるとともに、実質的に活動できる理事を増やし、理事会の活性化を図ることが可能になると考えられました。理事会の合意を踏まえて「理事選挙規定第3条（理事の定数）」の改定案を作成し、これとの整合性を得るために「日本家族社会学会会則第12条（役員を選出）3項」を改正する案を作成しました。両案とも、理事会の議を経て総会に提案、ここで承認を得た次第です。次回理事選挙で、改定の趣旨が生かされることを期待するところです。

（牧野カツコ・お茶の水女子大学）

#### 全国家族調査委員会

全国家族調査研究会では、本年1月の調査終了後、データクリーニング作業をおこなってきました。9月の大会では、特別セッションを設け、調査の概要を報告しました(セッション報告

をご覧ください)。データの分析に向けて、NFRメンバーにデータ使用の希望と分析計画を提出していただき、分析班を構成したうえで、大会時にデータの配付をおこないました。今後は分析班を中心にした活動になります。この各分析班の成果は、2000年度末に報告書として刊行される予定です。なお、1999年度末には簡単な調査結果の報告書を出すことになっています。研究活動の詳細については、会員に送られるNFRレターをご覧ください。

（渡辺秀樹・慶應義塾大学）

#### データベース委員会

##### ①社会学文献情報データベースの大幅拡充

日本社会学会「社会学文献情報データベース」の収録データが大幅に追加され、1979-1998年分が10月末より学会独自サイト（富山大学、立教大学）にて公開されています。今回の追加により、日本家族社会学会前期委員会が行った1980年以後の会員文献調査の成果はすべて、上記データベース上で検索できるようになったわけです。前期委員会のご努力、会員の皆様のご協力にあらためて感謝申し上げます。

##### ②追加文献・修正情報の調査

上記データベースの拡充を機に、未収録文献の追加申請と、既収録文献の修正を受付けます。用紙はすでに、会誌に同封してお手元に郵送してあります。なお、日本社会学会会員でもある方は、そちらからも同じ用紙が郵送されていますが、どちらでも結構ですので一方のみに回答してください。

③1999年発表分の調査は、日本社会学会と全く同じ用紙で実施しますので、やはりどちらに回答して下さっても結構です。

（落合恵美子・国際日本文化研究センター）



## 編集後記

第9回大会総会にご出席の会員はご承知のことと思いますが、本学会は平成11年9月18日、「倫理宣言」を行いました。総会に参加できなかった会員も、本号巻頭に編みました会長の「倫理宣言について」を是非お読みください。本号にはその他に第9回大会関係の記事、1998年決算と1999年予算など総会で承認された事項を載せました。

大会各セッションで司会などの労をとられた会員には、報告原稿も寄せていただき、ありがとうございました。なお、各セッション「報告」欄での表記の統一を図るため、一部の原稿につ

いては敬称を省略、敬語・ていねい語などにも手を加えさせていただきました。何とぞご了解ください。

かつてのニューズレターでもお伝えしましたが、会員の皆様がそれぞれかかわっている他の学会や団体の情報で、広く家族研究者に伝達したいと思われるものがありましたら、本紙に掲載したいと思いますので、是非事務局へご連絡ください。その他、会員相互のコミュニケーションをもつ場として本紙を積極的に利用していただければ幸いです。

(藤見純子)